

## 事務局からの報告事項（メモ）

## 1 リサイクルきゃらばんについて

## (1) 前回の実施報告

日 時：平成27年3月26日（木）午後1時30分～午後3時30分

場 所：リサイクルセンター

回収実績：陶磁器1,420kg、小型家電125kg、廃食油60ℓ、  
未利用食品51kg、牛乳パック30kg、古布類80kg、雑貨類150kg

## (2) 今後の予定

平成27年7月24日（金） 午後2時～午後4時 小平市清掃事務所

## 2 ごみゼロフリーマーケットについて

日 時：平成27年5月31日（日）午前10時～午後2時

場 所：小平市役所 北側立体駐車場

来 場 者：約2,000名

事業内容：フリーマーケット43店参加

陶磁器食器や小型家電、廃食油などの回収、おもちゃの病院、食物資源たい肥の無料配布（モデル事業のPRとして800袋配布）、ダンボールコンポストPR、東京水の利き水・資料配布、薬事相談会、初期消火訓練実施、省エネクイズ・パネル展示など

回収実績：陶磁器1,140kg、小型家電 59kg

牛乳パック53kg、雑貨類80kg、未利用食品8kg

## 3 6月議会報告（一般質問）

## (1) 佐野 郁夫議員

質問「ごみ減量推進と家庭ごみの戸別収集、有料化について」

- 1 一般廃棄物処理基本計画のとおり、平成31年に有料化、戸別収集へ移行しようと考えていると理解してよいか。
- 2 仮に平成31年に有料化へ移行するためには、具体的にどのような手順、手続き、説明、準備をいつごろから行おうと考えているのか
- 3 有料化、戸別収集に頼らない家庭ごみ減量施策は、具体的にどのような施策で、減量の目標は市民一人当たり何グラムを考えているのか。また、有料化、戸別収集による家庭ごみ減量の推計はされているのか。推計があるのなら、その差はどのくらいか。
- 4 3市共同資源物処理施設の整備や小平市リサイクルセンターの整備に関係なく有料化、戸別収集は可能だと思うが、合わせなければならない理由はなにか。
- 5 近隣市から小平市内のごみ集積所に持ち込まれた家庭ごみや、農地や空き地に不法投棄された粗大ごみ等は市としてどのようにたいおうしているのか。

答弁

- 1 平成31年に有料化、戸別収集へ移行する考えでございますが、昨年3月策定の小平市一般廃棄物処理基本計画で、家庭ごみの有料化、及び戸別収集への移行は、重点施策の一つとしておりますので、同年の11月に一部変更させていただいたとおり、3市共同資源物処理施設の稼働と全量容器包装プラスチックの資源化とともに、平成31年度の実施を目的に検討・準備を進めてまいります。
- 2 有料化へ移行するための手順、手続き、説明、準備でございますが、手順等のスケジュールにつきましては、現在のところ、具体的には決まっておりませんが、実施する場合は、廃棄物減量等推進審議会のご意見をいただきながら、家庭ごみ有料化と戸別収集の実施計画案を作り、その後、市民の皆様へのご説明やご意見をいただいた上で、廃棄物の減量、及び処理に関する条例の一部改正を提案させていただくこととなります。

3 有料化、戸別収集に頼らない家庭ごみの減量施策でございますが、家庭ごみの減量施策におきましては、これまでも、食物資源 循環モデル事業や、昨年11月の資源化品目の拡大にかかる分別変更、小型家電の回収ボックスの設置箇所の増設や、リサイクルきょうらばんでの回収対象品目の拡大などを行ってまいりました。

今後も、資源化への取組を推進してまいります。合わせて、3Rの推進に向けた市民の皆様への啓発や意識改革への取組、特に、リデュースとしての発生抑制、無駄なものは買わないことなどが最も重要なことでございますので、引き続き市民の皆様への周知等を実施してまいります。

また、市民一人当たりの減量の目標値でございますが、ごみと資源物の総量につきましては、平成24年度の実績一人当たり1日771グラムから、10パーセントの減量を目指し、平成34年度の目標値として、690グラムとしております。

なお、資源物を除くごみ量につきましては、一人当たり1日595グラムから、20パーセントの減少を目指し、480グラムとしております。これらは、家庭ごみの有料化を実施した場合の減量目標でございます。

こうした目標の設定に当たっての家庭ごみ有料化の減量効果といたしましては、ごみ量の10パーセント減を見込んで算出しております。

4 3市共同資源物 処理施設等の整備に合わせる理由でございますが、現在、容器包装プラスチックのうち軟質の物につきましては、リサイクルセンターの処理能力の関係上、燃えるごみとして処理しております。家庭ごみの有料化の実施に当たりましては、市民の皆様が減量に取り組むための条件整備が必要との考えから、現在、資源化ができていない全量容器包装プラスチックの資源化の環境整備が必要と考えております。

そのことから、3市共同資源物 処理施設が稼働し、全量容器包装プラスチックの分別収集、資源化が可能となる時期にあわせて家庭ごみ有料化の実施を予定しております。

5 近隣市から持ち込まれた家庭ごみや、不法投棄された粗大ごみ等の対応でございますが、集積所につきましては、市で作成しております不法投棄禁止の看板を活用いただくなど、地域の方々による対応をお願いしておりますが、他市から持ち込まれたことが明らかな家庭ごみがある場合は、職員が現物を確認して、状況に応じて排出者への指導などを図ることとなります。

また、農地や空き地への粗大ごみ等の不法投棄につきましては、原則として土地所有者に処理をお願いすることとなります。

## (2) 橋本 久雄議員

質問「生ごみの資源化、家庭ごみの有料化及びごみ焼却施設などの建てかえについて」

- 1 3つの施設の一体的・総合的な整備の検討について、市としてどのような取り組みをされましたか。
- 2 ごみ焼却施設の整備について、未だに事務手続きに入れない理由はなんですか。
- 3 生ごみの資源化及び家庭ごみの有料化について、3市でどのような話し合いが行われましたか。
- 4 計画が大幅に遅れていることについてどのような認識を持っていますか。
- 5 今後の一体的な計画を示してください。

## 答弁

- 1 3つの施設（3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設）の一体的・総合的な整備の検討についての取組でございますが、市といたしましては、3市共同資源化事業において、3市のリサイクルを含めたごみ処理事業を、共同で推進していくために、3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設などにつきまして、東大和市、武蔵村山市、小平・村山・大和衛生組合と連携して取り組んでおります。合わせて、ごみ焼却施設につきましては、3市共同資源化事業の進捗を踏まえながら、更新時期等を視野に入れて取り組むこととしております。
- 2 ごみ焼却施設の整備について、事務手続きに入れない理由でございますが、ごみ焼却施設の整備は、現在、小平・村山・大和衛生組合において検討が進められておりますが、現在の中島町の敷地は、現状でほぼ全体がごみ処理事業用地として活用されております。

また、近年の ごみ焼却施設の整備では、発電設備を有することが基本となっていることや、環境対策の高度化などにより、同一規模であっても、より大きな建築面積が必要となります。

これらのことから、ごみ焼却施設の更新を具体化するためには、適切な施設規模や 施設配置、更新期間中の ごみ処理の支援依頼団体等の検討を進めていく必要があり、それらを整理していると 伺っております。

- 3 生ごみの資源化、及び 家庭ごみの有料化でございますが、3市では 具体的な検討は行っておりませんが、市といたしましては、一般廃棄物処理 基本計画に基づき、今後、全量容器包装プラスチックの分別収集・資源化とともに 実施することを目的に、検討・準備を進めていく予定でございます。
- 4 計画が遅れていることについての 認識でございますが、3市共同 資源物処理施設、及び 不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、当初計画より着手は遅れておりますが、現在、3市共同 資源物処理施設整備 地域連絡協議会を毎月開催し、地域住民の皆様の ご理解と ご協力をいただくように努めております。
- 5 今後の一体的な計画でございますが、3市共同 資源物処理施設につきましては、平成29年度に着手し、平成30年度に 竣工を、不燃・粗大ごみ処理施設につきましては、平成30年度に着手し、平成31年度に 竣工する予定でございます。

現在の ごみ焼却施設につきましては、平成33年度までの稼働を目標に 維持・補修を行っており、早急に施設更新に向けた事務手続に着手する必要があり、3市共同 資源物処理施設の整備、及び不燃・粗大ごみ処理施設の更新事業と連携し、小平・村山・大和 衛生組合において、今後の更新の方向を取りまとめた 提案図書を作成を行う予定でございます。

### (3) 吉本 ゆうすけ議員

質問「栄町のごみ集積所について」

- 1 栄町のごみ集積所だけ、他の地域と違う形をしている理由はあるのか
- 2 今後、栄町地域に新しいごみ集積所を作る場合に同じ形にするのか。違う形のごみ集積所を作ることは検討していないのか。

答弁

- 1 栄町のごみ集積所の形が 他の地域と違う理由でございますが、本集積所につきましては、栄町土地区画整理事業により設置され、平成5年に、栄町土地区画整理組合から 市が寄付を受けたものでございます。  
この集積所の経緯等につきましては、明確な記録はございませんが、当時、ごみ置き場に隣接した方への配慮などから、提案され、土地区画整理組合が 市と調整し、決めたものと伺っております。
- 2 今後、栄町地域に 新しい集積所を作る場合の形状でございますが、現在、開発行為等により、新たに事業主が ごみ集積所を設置する場合は、開発事業の手引きで示しております 集積所 標準構造図に基づき、重量ブロック4段積みで コの字型となる構造で設置することになります。  
栄町土地区画整理地区内につきましては、すでに、区画ごとにごみ集積所を設置しておりますので、新たな ごみ集積所を設置する予定は ございませんが、開発行為等により、事業主が、新たにごみ集積所を設ける必要性が生じた場合は、市と協議の上、決定することになります。  
なお、設置に当たりましては、標準構造図のとおり、重量ブロック4段積みの構造で考えておりますが、それ以外の構造につきましては、別途、協議をすることとなります。

### (4) 平野 ひろみ議員

質問「分けて資源、もったいない」

- 1 ごみと資源の出し方について、これからの分別の周知と回収方法、課題をお示しください。
- 2 食物資源循環モデル事業の目標達成状況と市内での循環のしくみづくりの進捗状況について伺います。
- 3 リサイクルきゃらばんの取り組みの周知方法と回収実績、今後の方向性を伺います。

- 4 (仮称)小平市リサイクルセンターの整備に向けて、計画策定段階から地域住民の意見・要望を定期的に収集するワークショップをどのように生かしていくのか、その進め方について伺います。

#### 答弁

- 1 これからの分別の周知と回収方法、課題でございますが、分別の周知といたしましては、昨年11月の分別変更に合わせて、「私のまちの ごみと資源の出し方」のパンフレットを更新し、全戸配布を行ったほか、本年度は、分別等をお知らせする スマートフォン用のアプリケーションを構築し、運用を始める予定でございます。

また、市報や市ホームページ、ごみ減量推進 実行委員会の広報紙「ごみらいふ」などの媒体を活用して、引き続き、周知に努めてまいります。

回収方法につきましては、現状では ステーション方式で行っておりますが、排出者を特定しにくい、ルール違反などが発生しやすいことなどもございますことから、今後、戸別収集への移行につきまして、検討をしております。

ごみと資源の出し方の 課題といたしましては、ごみと資源の分別の徹底を図ることのほか、他市の多くで実施しております 全量容器包装プラスチックの資源化を、3市共同 資源物処理施設の稼働による安定した処理体制を確保しつつ、実施することなどがございます。

- 2 食物資源 循環モデル事業の 目標達成状況と進捗状況でございますが、昨年度は、800世帯の参加を目標として取組を行い、年度末では761世帯でございましたが、本年5月末現在では、800世帯を超えております。引き続き、本年7月からは、規模をさらに拡大して、900世帯の参加を目標としており、モデル事業への参加世帯の拡大に向け、本年5月に説明会を実施しております。

なお、昨年度の 食物資源の資源化実績は、4万7千280キログラムとなり、出来上がりました堆肥につきましては、事業参加世帯に お配りするほか、イベントでの配布などを行っております。このほか、市内の園芸農家が 堆肥化業者から購入して利用している事例もございます。

引き続き、より良い循環のあり方について検討してまいります。

- 3 リサイクルきゃらばんの周知でございますが、市報、市ホームページのほか、「ごみらいふ」への掲載などによる周知を図っております。

回収実績といたしましては、直近の本年3月26日では、陶磁器 食器1千420キログラム、小型家電125キログラム、廃食油60リットル、未利用食品51キログラム、牛乳パック30キログラム、古布類80キログラム、雑貨類150キログラムという結果でございました。

リサイクルきゃらばんにつきましては、今後も、ごみ減量推進実行委員会のご協力を得ながら、実施してまいります。

- 4 リサイクルセンターの更新にかかる ワークショップでございますが、毎回テーマを定め、テーマに沿った内容で、参加者から具体的な ご意見やご提案を いただきましたものを踏まえて、検討、精査した上で、本年度、仮称 小平市 リサイクルセンター整備基本計画を策定してまいります。

#### 4 その他

##### (1) こだいら環境フェスティバル

日 時：平成27年9月12日(土) 午前10時～午後2時

場 所：小平市中央公園